**平成３０年６月吉日**

**南箕輪村商工会　会員　様**

**南箕輪村商工会商業部会　部会長　有賀　浩**

「助成金活用セミナー開催のお知らせ」

**「うちが助成金をもらえるなんて知らなかった・・・」**このような経営者の声をよく聞きます。助成金は、雇用保険の適用事業所であればほとんど業種を問わず活用できるものですが、「ちょっとした事を知らないばかりに本来もらえるはずの助成金がもらえなくなる」という事態も多数発生あります。本セミナーでは、「助成金活用のポイント」から「目的別の助成金」まで説明します。助成金の受給要件にあてはまるのに、**助成金を申請しないのは非常にもったいない話です。**

**【例】**

◆キャリアアップ助成金（正社員化コース）　【１人当り５７万円（生産性向上の場合７２万円）】

就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき、有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成します。

このような企業様にオススメ！　「人材不足で困っている」「求人活動が上手くいかない」

◆両立支援等助成金（出生時両立支援コース）　【１人目の場合５７万円（生産性向上の場合７２万円）】

　男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組を行い、男性に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主に支給されます。

このような企業様にオススメ！　「働きやすい環境をつくりたい」「離職率が高い」

◆職場意識改善助成金（勤務間インターバル制度導入コース）　【９時間以上４０万円（１１時間以上５０万円）】

　労働時間等の設定の改善を図り、過重労働の防止及び長時間労働の抑制に向け勤務間インターバルの導入に取り組んだ際に、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

このような企業様にオススメ！　「社員の健康が心配」「長時間労働・過重労働を止めたい」

◆キャリアアップ助成金　助成金賃金規定等改定コース

すべてまたは雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2％以上増額改定し、昇給させた場合に助成されます。

このような企業様にオススメ！　「非正規社員のモチベーションアップを図りたい」「社員が定着しない」

**※開催日時 ： ６月２２日（金）　　午後４時～午後５時３０分**

**※開催場所 ： 南箕輪村商工会館　２階　大会議室**

**※講　　師 ： 社会保険労務士　　横前　勇　氏**

※申込方法 ： 下記申込書にご記入の上、商工会までFAX又はメールにてお申し込み下さい。**申込期限６月１８**

**日まで（但し、定員になり次第締め切ります）。**申込書は当会HPからダウンロードできます。　　　　　　　　　　**主催：商業部会　　　共催：南箕輪村商工会**

**【助成金セミナー参加申込書】**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 電話番号 |  |
| 参加者氏名 |  |
|  |

　　　　　　　南箕輪村商工会　FAX７２－６２１９　　Email ：　mmms2@valley.ne.jp